



佐野ブランドキャラクターさのまる
©佐野市

農業委員会 だより

第 17 号

令和4年3月
編集・発行
佐野市農業委員会
佐野市高砂町1番地
TEL 0283(20)3059



農地等の利用の最適化の推進に関する意見書を提出



わな猟講習会へ参加



農地パトロールを実施



佐野市農業委員会 の活動

※詳しくは2ページ以降をご覧ください

一主な内容一

◇会長挨拶	◇小中地区の取り組み	2 P
◇鳥獣害対策研究部会活動報告	◇耕作放棄対策研究部会活動報告	3 P · 4 P
◇農業委員の活動	◇地域の農家さんの紹介	5 P
◇市への意見書の提出	◇農業者年金加入推進	6 P
◇新しい担い手の紹介		7 P
◇農地バンクを活用しましょう	◇編集後記	8 P

農業委員会会長あいさつ

佐野市農業委員会 会長 志賀喜一



農業委員会だより第17号の発行にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。皆様にはかねてより農業委員会の業務に関しまして、格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。一昨年から続く新型コロナウイルスの感染拡大により、昨年も経済活動の縮小が続き、極めて厳しい年であります。コロナ禍の影響で外食産業への米の供給減が、米価の大幅な下落の原因となり、農業経営を直撃しました。この影響は当面続くと思われ、米生産農家の再生意欲の確保が緊急課題と考えています。

本年も農家、農業を巡る情勢は厳しいものとなることが見込まれる中で、令和3年12月23日

に佐野市農地等の利用の最適化の推進に関する意見書を金子市長に提出しました。その後行われました意見交換会では今後の方針について、有意義な意見交換を行うことが出来ました。扱い手をはじめとする後継者及び営農組織の育成等や耕作放棄地の発生防止や解消、鳥獣被害対策など多くの課題が山積しております。これらの諸問題、課題に農業委員、農地利用最適化推進委員一丸となつて取り組んでまいる所存であります。今後とも引き続き皆様方のより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、挨拶いたします。

小中地区の取り組みについて

佐野市農業委員会

農業委員

農地利用最適化推進委員
若田部一

峯岸一浩明

令和元年度より、小中地区において人・農地プランの実質化に向けた取り組みが始まりました。始めて扱い手や地権者が集まって話をする機会を設けて、地域の課題の洗い出しから始まりました。話し合いの中で小中地区は規模の小さな水田が多く、農業効率が悪いことで耕作放棄地が年々増えていて、多くの人が危機感を持つていて、多くが分かりました。そこで、将来的には土地改良事業の実施も見据え、まずは農地中間管理事業を活用した扱い手への農地の集積・集約化に取り組むことによって、農作業の効率化を図ることになり、小中地区農地利用調整協議会を設立して協議を進めた結果今年度約244haの事業活用

に結び付けることが出来ました。今回の取り組みで、将来の地域農業に向けた『思い』を共有し、目指す姿に近づけようと協議を重ねてきた地域の皆さんのが熱い意気込みを感じました。振り返ると、『共有する』ことが重要なステップであつたと思いました。今後も、定期的に協議会で集まる機会を設けて、小中地区の農地を守っていくために

地域の皆さんと一緒に考えていきたいと思いま



小中地区座談会の様子

わな猟講習会に参加

鳥獣害対策研究部会
部会長

相 場 重 雄

鳥獣害対策研究部会では、有害鳥獣による被害が深刻化している地域の皆さんが多い少しでも安心して農業が営めるよう、有害鳥獣の捕獲技術を学び、その推進を図っています。今年度は11月5日に戸奈良小学校跡地において、佐野市有害鳥獣被害対策協議会主催のわな猟講習会が開催され、部会員をはじめ、多くの農業委員、農地利用最適化推進委員が参加し、猟友会の役員さんから実際に「箱わな」と「くくりわな」を使った捕獲の指導を受けました。今後も増え続けると思われる猪や猿、鹿等による被害を防ぐために、講習会で学んだことを生かして、中山間地域だけでなく、市街地にも目を向けて、注視していくたいと思います。



鳥獣害対策の基礎



環境整備

藪などの刈り払い
放任果樹の除去など



防護

電気柵や
侵入防止柵の設置

地域ぐるみで 3つの対策を 総合的に実施



捕獲

有害鳥獣の捕獲
※捕獲には許可や狩猟
免許が必要な場合が
あります

捕るだけでは
被害は減らない

問い合わせ先：農山村振興課（電話 0283-61-1163）

お持ちの農地について

- ・高齢で耕作が続けられない…
- ・相続したが管理できない…



佐野市農業公社 にご相談ください！

- ①借り手を探すお手伝いをします。
- ②借り手が見つかった際の契約の手続きをします。

(公財) 佐野市農業公社

電話 0283-21-5489 〒327-0007 佐野市金吹町2351

農業青色申告のすすめ

佐野市農業青色申告会では、会員を対象に各種申告書類の書き方・提出について講習会や相談会を開催しております。

新たな会員を募集しています。申し込みは佐野市農業青色申告会事務局へ
(農業委員会事務局内
電話 20-3059)

農地パトロールの実施

耕作放棄対策研究部会

部会長 本島光雄

佐野市農業委員会では、耕作放棄地の解消に向けて取り組んでおります。農業委員・農地利用最適化推進委員全員で農地パトロールを行い、農地の利用状況を調査することで耕作放棄地の早期発見に努めていますが、年々耕作放棄地が増えていく中で、その目的達成には程遠いというのが現状であります。

本市における耕作放棄地面積は、農地パトロール結果によるところ、現在、100ha以上存在するところが分かっております。

農地を適正に管理することは、農地所有者の義務であります。耕作放棄地は景観を損なう原因となるとともに、隣接地へ悪影響を及ぼし、トラブルに発展するケースもあります。



農地パトロール実施の様子

そうしたトラブルを防ぐためにも、佐野市農業委員会では、農地に関する相談があればいつでも応じております。困りごとがありましたらご相談ください。
今後も、農地パトロールによる耕作放棄地解消に引き続き努力してまいります。

農地の貸借に関する注意喚起

- 手続きを取らずに相対で知人に貸したり借りたりしている
- 知らない人の農地を親の代から耕作している

⇒手続きをしていないと下記のトラブルに発展する可能性があります

- 相対で貸している農地を返してもらえない
- 農地を相続したが、知らない人が耕作している
- 親の代から耕作している農地を突然返せと言われた



農地の貸借については、農業委員会にご相談ください



こんなときは手続きが必要です！



●農地を所有権移転や貸借するとき

農地を売買・交換・贈与するとき、貸し借りをするときは、許可等が必要です。

●農地を転用するとき

農地を農地以外（住宅、太陽光発電、駐車場など）にするときは許可や届出が必要です。

●農地を相続したとき

農地を相続したときは届出が必要です。



各種申請は原則毎月10日が締切です。（問い合わせ 農業委員会事務局☎20-3059）

※締切日は変更になることがありますので、お問い合わせください。

農業委員の活動

「佐野市の農業の振興と
将来の農業について」

農業委員

大 脳 孝



えます。

今後の課題解消については、
担い手の育成はもとより、後
継者の育成確保が望まれ、地
域の実情に精通する農業委員
として、農業者の育成に行政
と歩調を合わせた役割が求め
られてくるものと思います。

農地の貸借については、地
主さんの意向を尊重しながら
も、地域の担い手に圃場の連
帯化・大型化に権利を誘導す
る手法が効果的と言えます。

今後も地域の農業委員とし
て担い手として、地域の農業
に貢献できるよう尽力したい
と考えます。

頑張る農家さんの紹介

女性農業士

亀田 操さん（大伏上町）



亀田 操さんは、株式会社
わくわくお米本舗の代表取締
役社長です。自家栽培のお米
を使用した『玄米×化学調味
料無添加×国内産原材料』の
玄米菓子の製造・販売を行っ
ています。農業を始めたきっ
かけは、結婚し、子供ができ
たときに、家族には安心安全
な野菜を食べさせたいと思つ
たからだそうです。そのため
にご主人と一緒に野菜作りを
始めました。その後、より収
益性の高い農業を目指し、
元々興味のあつた加工に挑戦
し、自家栽培のお米を使つた
玄米菓子を製造、販売し始め

ました。今では佐野市をはじめ、北海道や大阪など全国各地に玄米菓子の販路を広げ、多くの人に健康・食の大切さを伝えていきます。

今年、佐野サービスエリア
において、キッチンカーを使
つた「わくわくお米本舗」の
お店を出店する予定のこと
です。「今後の目標はこの新
しい挑戦を成功させることで
す！」と意気込みを語つてくれ
ださいました。

亀田さんは令和4年1月11
日に栃木県女性農業士として
認定されました。今後のさら
なる活躍が期待されます。



『玄米×化学調味料無添加×
国内産原材料』の玄米菓子

**佐野市長に令和4年度
農地等の利用の最適化の
推進に関する意見書を提出**

佐野市農業委員会では、「令和4年度佐野市農地等の利用の最適化の推進に関する意見書」をまとめ、12月23日に金子市長に提出しました。

また、市長と農業委員、農地利用最適化推進委員との意見交換も行いました。



意見交換会の様子



金子市長へ意見書を提出

※詳細は佐野市ホームページでご覧になれます。

佐野市農業委員会では独立行政法人農業者年金基金やJA佐野と協力し、農業者年金の制度や魅力について発信するため、委員による個別訪問やパンフレットの配布等により、普及推進活動を行っています。農業者年金は終身年金であり、税制度面での優遇や扱い手に対する手厚い政策支援（国庫補助）等のメリットが数多くあります。また家族経営協定を結ぶことで、夫婦で加入し、保険料の国庫補助も受けることができます。さらには、積立方式（確定拠出型）であるため、月々の保険料の額を自ら選択し、いつでも見直すことができます。今後も他の加入推進部長をはじめ、各委員とともに普及推進に尽力してまいります。

- ①獣害用電気柵について
一、鳥獣害対策

主な内容は、次のとおりです。

二、扱い手の確保と支援

- ①農業設備や機械に対する補助制度について
②集落営農及び法人化の推進について

**「農業者年金普及推進
に向けて」**

農業者年金加入推進

部長 小関昭男

三、農業基盤の整備対策

- ①土地改良事業の促進について
②耕作放棄地対策

- ①耕作放棄地に対する働きかけについて
②農地の多面的機能の維持について

佐野市農業委員会では独立行政法人農業者年金基金やJA佐野と協力し、農業者年金の制度や魅力について発信するため、委員による個別訪問やパンフレットの配布等により、普及推進活動を行っています。農業者年金は終身年金であり、税制度面での優遇や扱い手に対する手厚い政策支援（国庫補助）等のメリットが数多くあります。また家族経営協定を結ぶことで、夫婦で加入し、保険料の国庫補助も受けることができます。さらには、積立方式（確定拠出型）であるため、月々の保険料の額を自ら選択し、いつでも見直すことができます。今後も他の加入推進部長をはじめ、各委員とともに普及推進に尽力してまいります。

**農業者年金
農業総合専門誌。**

全国農業新聞

を読みましょう！
購読申し込みは

農業委員会事務局
又は地元農業委員へ



老後の備えとして
農業者年金

国が支える
積立方式
で安心

次の3つの要件を満たす方であれば、どなたでも加入できます。

年間60日以上農業従事
国民年金1号被保険者
60才未満

第13回 新しい担い手を紹介します!

「安定した高品質のいちご生産を目指して」



木塚 雄介さん(植下町)

木塚雄介さんは植下町のハウス7棟でいちご(スカイベリー)の栽培をしています。はじめは農業に対するイメージとしてハードルが高いものと思っていましたが、農業技術・知識を習得するための研修や新規就農者に対する補助事業・制度資金等の支援制度の後押しが充実していることを知り、いちご農家として就農することを決意しました。

就農するにあたり、就農準備校「とちぎ農業未来塾」で1年間、その後佐野市新規就農塾において市内農業者のもと

で1年間研修を行つて経験を積み、平成29年4月に農業経営を開始し、現在20aの経営を行っています。

木塚さんは、就農1年目にして計画以上の収量を達成しており、10aあたりのスカイベリーの収量が市内で1番となりました。

木塚さんに聞いて、「自分自身で考えて行つたことが、良くも悪くもちゃんと結果として現れることにやりがいを感じています。農作業効率を上げて、安定した収量を確保するためにはどのようにすればよいか、日々試行錯誤しています。」と話してくれました。

就農してから5年が経過した木塚さんですが、自分自身の農業経営を振り返り、「いちご栽培の基礎は一通り学んできたが、学んだ通りやってもうまくいかないことがたくさんあります。毎年同じよう

にやつても結果が全然違つてくる。それには自然等の様々な要因が影響するため、365日、常に気にかけています。収量や売り上げが毎年上下してしまうのを安定させることが今後の一番の目標です。そして、働きやすい環境づくりについても、経営者として取り組んでいきたいと考えています。佐野産の美味しいいちごを作り続けることで、地域の産業に貢献していきたいと思っています。」と意気込みを語ってくれました。



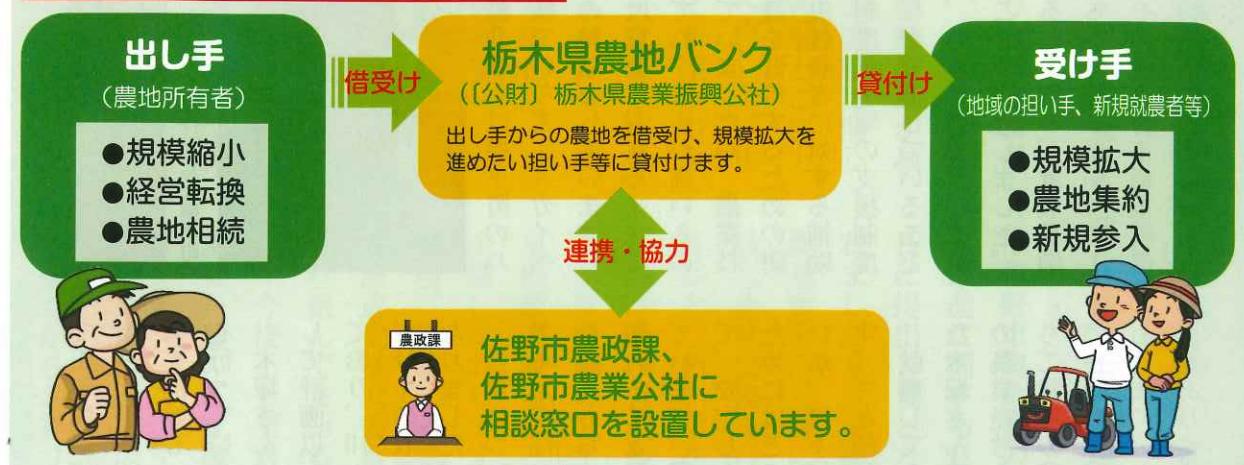
農地は適正に管理しましょう

耕地放棄地は、冬は枯れ草が火災原因となり、夏は病害虫等の発生の原因になり、イノシシ等有害鳥獣の隠れ場所にもなります。耕作放棄地にならないよう、定期的な除草にご協力ください。



農地バンクを活用しましょう!

農地バンク事業の仕組み



農地中間管理機構（農地バンク）は農地を貸したり借りたりする際の中間的な受け皿となる機関です。

農地バンクの活用により、「農業をリタイアして貸したい」「相続した農地を貸したい」「分散した農地をまとめて条件を良くしたい」などの地域の様々な意見を反映した農地の利用を目指せます。

また、まとまつた農地を農地バンクに貸し付けた地域や農地バンクへ農地を貸し付けることにより経営転換・リタイアする個人に対し協力金が交付されます。

佐野市の小中地区において、地域の農業委員も参加し、話し合いを重ねて作成した「人・農地プラン」をもとに、地区の13人の担い手へ約24.4ヘクタールの農地の貸付が実現しました。

条件はありますが、農地を貸した方、借りた方、そして小中地区には機構集積協力金が交付され、地域への交付分は農道や水路の整備に役立てられる予定です。

地域ぐるみで将来を見据えた農地の最適な利用に関して、ぜひ農地バンクをご利用ください。

※お問い合わせはこちらまで
佐野市農政課

(0283-20-3059)

編集後記

農業委員会だより第17号発行にご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

令和3年度は昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で活動を中止、縮小する場面もございましたが、感染対策に配慮をしながら、佐野市の農業発展のため各活動を行つていりました。

これからも本誌を通して委員の活動や地域農業の情報をわかりやすく、親しみやすく伝えていきたいと思いますので、地域の皆様のご理解、ご協力を願いいたします。

編集委員

編集委員長 金子一郎
編集副委員長 小林秀男
立川久恵 志賀喜一
野村春男 川上美由紀